リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業費補助金交付要綱及び実施要領に基づく報告

令和6年9月末現在

1. 基金の概要

| 基金(事業)の名称 | リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業基金(リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業) | |
|--|--|--|
| 法人名 | 一般社団法人環境パートナーシップ会議 | |
| 基金額(国庫補助金相当額) | 85, 009, 539, 000円(85, 009, 539, 000円) | |
| 基金事業の概要 (見直し対象となる融資等業務(※1)を 行っている場合は、その概要) | 在職者に対してキャリア相談から、リスキリング、転職までを一体的に支援する仕組みを整備すべく、これらに要する費用を民間事業者等に対して支援する。 | |
| 基金事業を終了する時期 | 【基金事業の終了予定時期】 令和10年度末 【基金事業の新規申請受付終了時期】 令和8年6月末 | |
| 次回の見直し時期 | 毎年度実施 | |
| 基金多美(1) 口煙 | 構造的な賃上げの実現に向けて、企業間・産業間の労働移動の円滑化及びデジタル分野等のリスキリングに向けた投資を進め、持続的な成長と分配の好循環の達成を目指すことを目的とする。 | |

2. 見直し結果

| 項目 | | 講ずる措置 | |
|---|------------|---|-----|
| 実施した見直しの概要 (平成18年8月15日閣議決定、平成20 年12月24日行政改革推進本部決定に おける措置内容等(※2)) | | 今後とも「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」等に適合するよう見直しを実施 | |
| 目標達成の評価 | | - | |
| 基金の保有割合 | | 1.00 | |
| | 基金の保有割合の算出 | 保有割合=(①84,887,327,744円)÷(②84,887,327,744円)=1.00 ①令和5年度末の基金残高 ②令和6年度以降の基金事業として必要な額 | |
| 使用見込みの低い基金等の取扱いの検 討結果 | | 使用見込みの低い基金等の該当の有無 | 有·無 |
| その他 | | - | |

3. 運用方法

| 科目 | | 当該運用資産を選択している理由 | 金額(単位:百万円) |
|------|---------|--------------------------|------------|
| 預貯金 | ž | 資金の安全性と資金管理の透明性が確保されるため。 | 84,887 |
| 短期• | 長期信託 | - | - |
| 有価証券 | | | |
| | 国債 | - | - |
| | 政保債、地方債 | - | - |
| | その他社債等 | - | - |

4. 執行状況 (単位:百万円)

| t. 4411 NOC | | (十四:口75)17 | |
|--------------------|---|--|--|
| | | 令和5年度 | 令和6年度見込み |
| 国費 | | 9,719 | 0 |
| 国費以外 | 出資等 | 0 | 0 |
| | 運用収入 | 27 | 24 |
| | その他(基金への返納) | 0 | 0 |
| 前年度繰り越し | | 75,290 | 84,887 |
| (マイナス)返納額 | | 0 | 0 |
| 合計(a) | | 85,036 | 84,912 |
| 事業費(交付額) | | 0 | 3,161 |
| 管理費(※支出先は当法人及び事務局) | | 149 | 1,532 |
| 合計(b) | | 149 | 4,694 |
| 基金残高(a-b) | | 84,887 | 80,218 |
| 出資残高 | | 0 | 0 |
| 貸付残高 | | 0 | 0 |
| 債務保証残高 | | 0 | 0 |
| | 国費以外 前年 (マイ: 事業 管理費(※支出党 を基金残る 出資 貸付 | 国費 国費以外 出資等 運用収入 その他(基金への返納) 前年度繰り越し (マイナス)返納額 合計(a) 事業費(交付額) 管理費(※支出先は当法人及び事務局) 合計(b) 基金残高(a-b) 出資残高 貸付残高 | 国費 令和5年度 国費以外 出資等 0 運用収入 27 その他(基金への返納) 0 前年度繰り越し 75,290 (マイナス)返納額 0 合計(a) 85,036 事業費(交付額) 0 管理費(※支出先は当法人及び事務局) 149 合計(b) 149 基金残高(a-b) 84,887 出資残高 0 貸付残高 0 |

<交付額等> (単位:百万円)

| | 令和4年度 | 令和5年度 |
|--------|-------|--------|
| 交付決定件数 | 0 | 107 |
| 交付決定額 | 0 | 27,990 |

^{※1「}見直し対象となる融資等業務」とは、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)第14条第3号に該当する融資等業務をいう。 ※2「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」(平成18年8月15日閣議決定)、「補助金等の交付により造成した基金の見直しについて」 (平成20年12月24日 行政改革推進本部)